

建設委員会記録

1 日 時 令和6年6月21日（金曜日）

開 会	午前10時11分
休 憩	午前10時27分
再 開	午前10時39分
休 憩	午前11時04分
再 開	午前11時16分
休 憩	午前11時56分
再 開	午後 0時18分
閉 会	午後 0時32分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委 員 長	押 田 大 祐
副委員長	織 田 伸 一
委 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
参事（総務課長）	浦山 信之
参事（警防課長）	松井 孝博
予防課長	岸 隆志
通信指令課長	高稲 信治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	井村 孝志
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（下水道担当）	五十嵐 進
経営企画課長	岸 聡之
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	帳山 誠志
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	村田 友康
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
経営企画課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（道路整備担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理担当）	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	経澤 陽一
河川整備課長	冲村 一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	桎尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所管理課長	水野 央
土木事務所建設課長	村井 博昭
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	村井 真哉
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
参事（交通政策課長）	高田 興真
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	山本 貴章
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住政策課長	高畑 亘
都市計画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主任

江部 なな恵

議事調査課会計年度任用職員

溝口 弘美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和6年6月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、大島委員、
柝山委員を指名いたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第130号 財産取得の件（高規格救急自動車2台）、
議案第132号 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び高岡市における連携協約の締結の件、
議案第133号 「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び射水市における連携協約の締結の件、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

警防課長 〔議案第130号について、
議案説明資料により説明〕

総務課長 〔議案第132号について、
議案第133号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

大島委員 富山市と高岡市、富山市と射水市における連携協約を締結することなのですが、高岡市と射水市の連携協約はないのでしょうか。

総務課長 高岡市と射水市の連携協約もございます。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１３０号、議案第１３２号、議案第１３３号、以上３件を一括して討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第１３０号、議案第１３２号、議案第１３３号、以上３件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、消防局所管分で、議案以外に何か質問はございませんか。

村石委員 年次有給休暇の取得についてお尋ねいたします。
新規採用の消防士１９人は富山県消防学校に入校しており、職場の職員数が足りず、年次有給休暇が取りにくい現状となっていると想像いたします。
各職場における年休を取るための工夫について伺います。

総務課長 年休を取るための工夫について、隔日勤務をしております各消防署においては、消防車両への一定数の乗組人員を確保しながら職員に休暇の取得をさせなければなりませんが、休暇取得の関係で乗組人員に不足が生じるような場合は、毎日勤務者であります査察係長などを当直させて人員を確保しております。

また、長期派遣研修などである係の人員が不足するような場合は、一時的にはでございますけれども、他方の係から配置替えをするなどして人員の確保に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、休暇の取得はめり張りのある業務遂行や心身のリフレッシュのためには当然必要なものだと思っておりますので、引き続き計画的に確実に取得できるよう努めてまいりたいと考えております。

村石委員

いろいろと工夫していることは分かりましたけれども、消防学校での訓練は4月から9月まで続くので期間が長いのです。そういう意味では職場はなかなか大変な状況だと思うのですけれども、そこはやはり工夫して休暇を取得できるようにしてほしいと思います。

次に、消防職員が毎年退職している理由と研修についてお聞きします。

令和6年度新規採用者数は19人ということですが、令和5年度には市役所全体で定年延長がありましたから、基本的には定年退職者がいないと私は理解しています。しかし、退職者が多く、新しく19人も採用したということです。

退職の理由として、例えば1つに、仕事が思った内容と違うこと、2つに、人間関係がきつい—これはどこの職場も一緒だと思うのですけれども、3つに、給料が安いこと—夜勤もありますし、4つに、消防署によって事務の進め方が違うことなどが挙げられると思います。

このようなことから、現在いる消防職員を離職させないよう、署長をはじめとして管理職の研修を実施する必要があると考えますが、見解を伺います。

総務課長

退職理由の中には職場に関連するものもあるという御指摘ですが、消防局としては働きやすい職場環境づくりに向けまして、所属長が例えば業績評価の期首面談や期末面談などの機会を捉えて職員一人一人に意見を聞いて、必要に応じて職場改善につ

なげるなど、働きやすい職場環境づくりに努めているものでございます。

また、署長等を含めた管理職の研修についての話も出ましたが、管理職向けの研修といたしましては、市の職員研修所で行っている管理職向けの研修や、あるいは消防局独自になるのかもしれませんが、富山県消防学校や国の消防大学校でも幹部教育というものがありますので、積極的に派遣しております。昨年度も派遣しておりましたし、今年度も派遣する予定にしておりますので、引き続き管理職員として求められる資質の向上が図られるように努めてまいりたいと思っています。

村石委員 いろいろな取組をしているということですが、これは消防署に限ったことではありませんが、今働いている人を育てるといえるのか離職させないようにするということは、やっぱりどこの職場も一緒だと思います。そういう意味では、やはりトップのリーダーシップも欠かせないと思うのです。

そこで、消防局長にお伺いしますけれども、消防職員が離職しないように、局長として日頃どのように取り組んでおられるのかお聞かせください。

消防局長 一番重要なのは日頃からのコミュニケーションだと捉えております。先ほど総務課長からもありましたけれども、業績評価等における期首あるいは期末での面談やふだんの何げないやり取りから、職員がどのように考えているのかや、その職員の人柄が計り知れるのではないかと考えております。

そのようなコミュニケーションを大事にしつつ、職員がどのように考えているのかを把握して、何か悩みがあるようであればそれを解決できるように働きかけるのが上司の役割だと考えておりますので、今後もそのことを徹底して、あまり離職者が出ないように努めてまいりたいと考えております。

大島委員 局長にお尋ねいたします。今回の消防士が逮捕された事件を受けて、綱紀粛正を図り研修等を徹底的に

実施されたことは当然のことだと思いますけれども、例えば副業をしているというような話を聞いたことはないかなどの調査を全職員に対し徹底して行うべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

消防局長 おっしゃるとおり、副業などに関する調査は今後また考えてまいりたいと思いますけれども、先ほども申しましたとおり、コミュニケーションを通じて、その職員がふだんどのような生活をしているのかというところも含めて把握してまいりたいと考えております。

大島委員 今回、当事者と面談できたということですが、今後の判決によって、懲戒免職まで視野に入るのかどうかお聞かせいただけますか。

消防局長 今回の事案の詳細な事実が把握でき次第、その事実関係に基づいて厳正に処分を行うことになるかと思っています。当然、内容によっては懲戒免職もあり得ると考えております。

委員長 ほかに御質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前 10 時 27 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 39 分 再開

委員長 建設委員会上下水道局所管分の議案の審査を行います。
議案第 119 号 富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

大島委員 経営状況を総合的に審議していただくということで、このような附属機関を設けることは素晴らしい提案だと思うのですが、内容については、全体的に審議をされて、恐らく2年の任期の間に具体的な答申を出してもらいたいと思います。水道事業でどうだとか下水道事業でどうだという具体的な内容の中間的な報告など、区切りのようなものについてはどう考えていらっしゃるのかお聞かせいただけますでしょうか。

上下水道局長 先日の本会議の一般質問で上下水道事業管理者が答弁しましたが、大体1年をめぐりにある程度の御提言や意見をいただきたいと考えております。
ですので、任期は2年ですけれども、答申等につきましては1年をめぐりに、まずは主に水道・下水道事業について審議していただくことを考えております。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第119号の討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第119号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
上下水道局庁舎空調設備における下水熱利用の効果検証結果について、
当局の報告を求めます。

下水道課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

村石委員 今ほど検証結果を説明していただきました。本当に細かいことで大変恐縮なのですが、令和5年は特別暑い日が続いたと言われています。
したがって、そのような年とほかの年を比較すると気候の状況などが違ってくるのですが、そのようなことを一定程度補正というか考慮した比較になっているのかお聞かせください。

下水道課長 上下水道局の空調設備におきましては、下水熱空調システムの導入について、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの1年間の使用実績を基に、平成29年度に導入効果を検証いたしました。その結果、導入効果があることを確認した上で設備の更新を進めてきたものでございます。
今回の効果検証業務におきましては、導入前の空調システムであるガス吸収式冷温水機の平成29年の1年間の使用実績と、下水熱空調システムの令和5年2月16日から令和6年2月15日までの1年間の使用実績を比較したものでございます。今回の効果検証業務では使用実績を比較したものであるため、令和5年の高温についての補正は考慮しておりません。

ただ、委員御指摘のとおり、令和５年の年間平均気温は平年よりも高いものでございました。平成２９年と令和５年の月別の日最高気温を比較いたしますと、８月の気温の差は特に大きいものでありました。ですので、もしも同じ外気温で比較すれば、さらなる削減効果を達成していたであろうと考えております。

村石委員 同じ条件ならばもっと削減効果があったらろうということが分かりました。
下水熱を利用した空調システムの導入は非常に効果が大きかったと言われてはいますが、上下水道局庁舎以外の建物も幾つかあると思います。上下水道局庁舎以外の建物で、このようなシステムを導入することを検討しているのか伺います。

下水道課長 上下水道局の庁舎に下水熱を利用した空調システムを導入した経緯といたしましては、庁舎の空調システムが老朽化して更新の時期を迎えていたため、未利用エネルギーである下水熱の活用を図る空調システムの導入に向けて費用対効果を検証したところ、十分に効果が見込めると判断し導入を進めたものであります。
そのため、上下水道局庁舎以外の建物につきましては施設の規模から費用対効果は見込まれないと判断しておりますので、導入を検討しているものはございません。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

柝山委員 マンホールについてお伺いいたします。
地震のせいかどうか分かりませんが、今年、西上下

水道サービスセンター管内の婦中町速星地区、婦中町砂子田地区において、地元の方からマンホールが出っ張っているというか周りがへこんでいるという声がありました。早速対応してもらって感謝していますけれども、どのような原因であのような形状になるのか伺いたいと思います。

上下水道局長 これは想定の話になってしまうのですが、婦中地域ですと、まず液状化ということはちょっと考えにくいところですよ。

要因の1つとして、構造物の揺れと土の揺れは違うものですから、例えばマンホールなどの構造物は硬ければ揺れがあまり大きくないけれども、土は構造物よりも揺れが大きいと。その変位の差によって、例えば土のほうが若干下がるなど、構造物の硬さによっては段差が生じる可能性があります。

例えば下水管などの埋設された構造物は地震に強いと昔は言われていたのですが、地震の被害を見ているとそうではなくて、やはり土の揺れと構造物の硬さに応じた揺れによる変位の差によって壊れてしまうなどという現象が起きているものですから、そのような現象によって段差や亀裂が生じる可能性があるかと想定されます。

詳しくは分かりませんが、1つの考えとして、そのようなことがあるのではないかと私は思います。

柞山委員 地名が砂子田というくらいなので、そうなのかなと思いますながら聞いたのですが、その周辺で同じような状況が四、五か所見られたのです。

ですから、そこだけなのか、市域全体で発生しているのか、もしほかにも発生しているのであれば教えてほしいと思います。また、今回の地震の影響だったのか、それとも液状化ではなくその周辺の土質によって起きたことなのか、それと、どのような調査をしておられるのか、現場確認についてもお聞かせいただきたいと思います。

上下水道局長 一応、発災後も引き続き地震の影響などは調査して

いたのですが、今言われたようなところが地震の調査とは別に通常業務の中で修繕箇所として上がっていれば、多分そのような意識はなく、単なる修繕箇所として扱っている可能性があるものですから、そのあたりは再度検証させていただきたいと思います。今後またそのような箇所があれば通常の修繕という扱いで対応していきますので、もしもこちらのパトロール以外でそのような箇所を発見された場合は、通報していただければすぐに対応したいと考えております。

柞山委員 通常のパトロールで発見していただければ幸いなのですが、今回はそのようなことはなくて、地元から言われて分かったということでありました。上下水道局ではどこにマンホールがあるのかが分かっているのですから、定期的に確認をしていただきたいと思います。

また、県道ではありますけれども、周辺は住宅地で生活道路のちょうど中央部にマンホールがあるもので、車がその上に載るということよりも、どちらかというと年配の方がそこで転ぶなどという危険性がありますから、やはりそのような視点も大事だと思っています。パトロールの際はそのようなことも考えて点検していただきたいと思います。要望です。

村石委員 水道料金の値上げについてお伺いいたします。
いつかは水道料金を値上げしなければいけないというようなことを言われたこともあるのですけれども、現在の検討状況についてお聞かせください。

上下水道局長 料金の値上げといいますか、本定例会の舎川議員の一般質問でも上下水道事業管理者が答弁いたしましたが、まずは先ほど説明いたしましたように経営全般についてしっかり審議していきたいということで、今回議案として提出しました富山市上下水道事業経営審議会です。いろいろと検討していただくことを考えています。
その前段としまして、上下水道事業管理者をトップ

として、局長以下の所属長で構成する上下水道局経営戦略会議というものを立ち上げて、その会議の下で局内のワーキンググループをつくります。そこで、1つには、水道事業等の中長期的な展望に立った経営戦略についてどうしていくのかという検討と、もう1つは、水道事業等の適正かつ合理的な運営に関することについての調査・検討をしていきたいと考えております。

また、その結果を踏まえて審議会に諮りまして、上下水道局として長期的で安定・安全な経営につながっていくのかどうかということをお答えさせていただくような形になると思います。

審議会につきましては今回、条例の一部改正の提案をして審査していただきましたが、今ほど言いました経営戦略会議とワーキンググループにつきましては現在のところ立ち上げたばかりの状態なものですから、今言ったような議論についてはまだこれからということになります。

村石委員 局長の言われることは分かります。いろいろなことを検討するワーキンググループをつくって今後いろいろと話をされるということですが、ただ、一般的な現状もあると思うので、中核市と本市の水道料金の比較についてお聞かせください。

経営企画課長 中核市との比較ということで、まず条件として何か設定しなければならないものですから、一般家庭用の口径20ミリメートルで、1か月30立米を使った場合についてお答えしますと、現在中核市は62市ありますが、富山市は低いほうから数えて6番目の状況です。

税抜きで申し上げますと、富山市が3,400円、中核市平均は4,753円ということで、平均よりはかなり低い状況になっています。

村石委員 最後の質問にしますが、中核市の中で下から6番目の低さということですが、ただ、今よく言われているのは、物価が高騰していると。一方で賃金

は上がりず、年金も名目は上がっても物価を考えると実質は上がっていないということを考慮すると、水道料金の値上げについては慎重に取り扱うべきだという考えもあると思うのですが、このことについて見解をお願いします。

上下水道局長 今ほど言われましたとおり、水道事業を取り巻く環境につきましては、物価高騰のほかにも人口減少に伴う有収水量の減少や、それに伴う料金収入の減少、また施設の老朽化に伴う修繕や更新需要の増大が見込まれるということで、水道事業の経営環境は年々厳しさを増しているという状況になっております。また、今年1月に発生しました能登半島地震の被害状況から見ましても、水道施設がライフラインの中でも特に重要なインフラであることを再認識させられたと思います。

このことから、将来にわたって持続的・安定的な水道サービスを提供するためには、社会情勢の変化などにもしっかりと柔軟に対応しながら、健全な事業経営を行う必要があると考えております。

水道事業は料金収入を主な財源としております。当然、独立採算で経営しておりますので、しっかりした経営をするために、先ほど言いましたような富山市上下水道事業経営審議会を設置し、経営戦略会議、ワーキンググループなどを立ち上げて、その中で業務の効率化やコストの削減、利用者サービスの充実、また需要構造の変化に対応した料金体系の在り方などについてしっかり議論して、併せて慎重に対応したいと考えております。将来的には公営企業としての持続可能な事業経営を目指して、利用者の方々に対して安全で安心なサービスを安定的に提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

金厚委員 私から1つだけ、前々から言っていたのですが、富山八尾中核工業団地の工業用水が不足しているのです。

ある企業は、それだけが原因ではないのだけれども、富山八尾中核工業団地から出て砺波市に移ったので

す。富山八尾中核工業団地の中にはＩＴ関連や薬品関係の企業がありますが、やっぱり水を非常に必要としているものですから、県企業局と富山市上下水道局との打合せはどうなっているのかと思っています。井戸を１つ掘っても結構深くなりますから、その辺はどうするのかと。

昔は二、三百人だった従業員が今では６００人ほどに増えるなど、だんだん企業が大きくなってくるとやっぱりそれだけ生産コストも高くなるため、結局、水がないと生産できず企業が離れていくことになるものですから、工業用水のことで県企業局とどのような話をしているのか教えてください。

上下水道局長 富山八尾中核工業団地に関しましては、もともと１日８，０００立方メートルの工業用水を供給するという計画があった中で、現在の供給量は７，０００立方メートルですので、１，０００立方メートルの余裕があるのではないかとということで、県企業局といろいろと協議させていただいておりました。ただ、県企業局としては、井戸を設置している地元との関係でどうしても上限設定がある中で、なかなかその上限を超える水量が取れないため１日７，０００立方メートルを超える水量が取れないような状況で、そこがネックになって増量ができないのだと。こちらとしましては、もしも地元との協議が必要であれば、当然市も一緒に地元に入って、いろいろな課題等について調整していくことはやぶさかではないということはお伝えしてありますが、正直、県企業局はどうしても地元との取決めといいますか、７，０００立方メートルにこだわっておられまして、なかなか話が前進しないような状況になっております。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたし

ます。

午前 11 時 04 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 16 分 再開

委員長 建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 126 号 工事請負契約締結の件（富山市親水広場整備工事）、  
議案第 127 号 工事請負契約締結の件（市道金屋線跨線橋（P3－P4）主桁製作工事）、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

道路整備課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

村石委員 議案説明資料 5 ページの富山市親水広場整備工事について伺います。  
この工事は、富山市総合体育館の改修に併せて行うのでしょうか。総合体育館は総合体育館で工事を行う一方で、親水広場は親水広場で工事を行うということですが、どのような工事の組立てになっているのか教えてください。

道路整備課長 親水広場整備工事と総合体育館の改修工事は別々の事業になっています。  
総合体育館の改修事業については、現在 PFI 法に基づいて事業者を選定中であると同っておりますが、事業者が決まれば今年度中に設計を行い、令和 7 年から工事に着手すると同っております。  
令和 7 年の夏頃からは親水広場の工事と総合体育館の工事が重なることとなりますので、工程を調整するなど連絡を密に行い、工事が円滑に進捗するように努めてまいりたいと思っています。

村石委員 来年の夏頃からは工事が重なることが分かりました。先ほど富山市親水広場整備工事の細かい内容について説明されましたけれども、概要でいいので、現在の広場はこうだけれども整備後はこのようになるというように、もう少し分かりやすく教えていただけないでしょうか。

道路整備課長 現在の親水広場は2000年とやま国体に合わせて造られたもので、照明柱が真ん中に立ってしまっていて、広いイベントスペースが確保できません。そのため、照明柱の配置を工夫しまして、イベントスペースとして広く使えるようにしたいと考えております。また、現在はイベント開催時に例えば大型モニターを搭載したトラックなどが乗り入れる場合に地面を養生しておりますが、そのような大型車両がそのまま乗り入れられるよう半たわみ舗装という舗装を整備したいと考えています。さらに、富山駅北から富岩運河環水公園まで運行しているグリーンスローモビリティの走行レーンや、日陰をつくるための門型のシェルター1基と片持ちのシェルター1基、また最近はいたずらなどもあるということで防犯・監視カメラ、フリーWi-Fi等も整備する予定となっております。

村石委員 いろいろと質的によくなることが分かりました。次に、整備工事の期間中は、サンフォルテやとやま自遊館の出入口を現在より制限することになるのでしょうか。

道路整備課長 サンフォルテやとやま自遊館の正面玄関は親水広場とは反対の北側となりますが、南側には親水広場からの入り口があります。工事の工程で多少ずれることはあるのですけれども、そちらも通行できるような形で工事を進めていけるものと考えております。

村石委員 先ほども触れられたかと思うのですが、親水広場整備工事の開始時期についてもう1回答弁をお願いいたします。

- 道路整備課長 似たような工事としてプールボール広場の再整備工事を基に考えると、今定例会で議決をいただければ、契約してから大体３週間ほどで工事着手できると思っていますので、７月の中旬頃から工事着手できるものと考えております。
- 村石委員 今年の７月中旬ぐらいから工事に取りかかるということでしょうか。
- 道路整備課長 そのとおりです。
- 大島委員 議案説明資料６ページの市道金屋線跨線橋（Ｐ３－Ｐ４）主桁製作工事について、桁を造った後の工事の概要、予定をお聞かせいただけますか。
- 道路整備課長 市道金屋線跨線橋の工事はＪＲ高山本線の上をまたぐ工事として、昨年度、ＪＲ高山本線を運行するＪＲ西日本に跨線橋新設工事を委託する契約を締結させていただいております。  
桁の製作をＪＲ西日本へ委託しますと事務費がかかりますので、経費が安く済む市の単独発注とさせていただいております。  
工程が順調に進めば、令和７年５月頃に現地で桁の引渡しをして、それからＪＲ西日本が桁を架設するという予定になっております。
- 大島委員 来年８月２９日には桁が完成して架けられるという理解でよろしいのでしょうか。
- 道路整備課長 今回の工事は桁の製作ですので、現地渡しという形になります。桁を工場で造ってから現地に持って行って、１本につなげて渡せば完成となりますので、今回契約する工事自体は本年８月末に終わると予定しております。  
その後、ＪＲ西日本が橋を架ける工事に入りますので、橋本体の工事は令和８年６月ぐらいまでかかるのではないかと見込んでおります。

大島委員 道路の通行止めなどに影響が出るのは、その桁が架かってからということによろしいのでしょうか。

道路整備課長 現在、橋脚の工事をＪＲ西日本に委託して行っていて、先月ぐらいから交通規制をしております。周りの文京町と下野新では多少通れない道路がありますけれども、橋が供用開始するまでは通行止めになることを地元にご説明してあります。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１２６号、議案第１２７号、以上２件を一括して討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第１２６号、議案第１２７号、以上２件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１３号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第１９号、専決第２０号、専決第２１号、専決第２３号、  
報告第４１号 経営状況報告の件（公益財団法人富

山市ファミリーパーク公社）、  
報告第４２号 経営状況報告の件（一般財団法人富  
山市婦中公園緑地管理公社）、  
以上３件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

道路河川管理課長 〔報告第１３号について、  
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第４１号について、  
議案書により説明〕

土木事務所管理課長 〔報告第４２号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

村石委員 報告第４１号 経営状況報告の件（公益財団法人富  
山市ファミリーパーク公社）のうち、議案書２１３  
ページ、令和６年度事業計画の（１）施設利用予定  
と、議案書２１９ページ、令和５年度事業報告の施  
設利用状況の数字について質問をいたします。  
先ほど令和５年度事業報告の中で令和４年度と比べ  
てどうだったのかということについて触れられたと  
思うのですが、令和６年度事業計画と令和５年度事  
業報告を比較して、まず入園者の利用予定数３０万  
人という数字は令和５年度に比べて２６％増になっ  
ています。  
そのうち、有料エリアの有料利用者は合計７万６０  
人で令和５年度の８４．３％、無料利用者は令和５  
年度から１２．７％増になっています。  
そして、無料エリアの利用者計にびっくりしたので  
すけれども、令和５年度に比べて２．１８倍になっ  
ています。  
どのような根拠があってこのような数字になったの  
かお聞かせください。

公園緑地課長 入園者の設定につきましては、平成30年度から令和4年度までの5か年の実績の平均値から利用予定数を30万人としております。内訳につきましても、有料エリア、無料エリアともに概ね過去5か年の平均に応じた人数となっております。

ただ、有料エリアの有料利用者、無料利用者については増減15%程度のばらつきがあり、主な原因は特定できませんが、令和2年度から令和3年度のコロナ禍の影響もあるものと思われます。

また、無料エリアの人数を比較して大きな差がある理由につきましては、ここ最近で令和5年度だけ極端に利用者数が落ち込んだことにあります。

ファミリーパークとしても何かがおかしいということで、まず入園者が通るセンサーの機械を確認したのですけれども、誤作動はなく、機械の不具合ではないと。

では、どうしてこれほど極端に無料エリアの利用者が減ったのかといろいろ考えてみますと、たまたま遊園地コーナーのアトラクションに異常が起き、緊急メンテナンスのため昨年のゴールデンウィークから6月10日まで使用できないということがありました。アニマルコースターと、パラトルーパーというぐるぐる回転しながら上下に動くような遊具があるのですが、ファミリーパークの中で1番、2番人気の遊具を繁忙期の長い期間使用禁止にしたことで、無料エリアの利用者の大幅減につながったのではないかと。そのほかに何か要因があるということはちょっと考えられないので、これは推測ですけれども、やはり無料エリアの遊園地コーナーを利用される方が一定数いらっしゃる中で、ホームページ等でも使用禁止を公表していましたし、それこそお母さんたちのネットワークで今ファミリーパークに行っても遊園地が使えないらしいという情報が広がったこともあって、大幅な利用減になったのではないかと考えております。

村石委員 今ほど無料エリアの利用者数が少なかったということで説明いただいたのですけれども、やはり昨年は

猛暑の夏だったということで、夏休みに訪れる家族が少なかったのではないかと考えることができますが、どうでしょうか。

公園緑地課長　今、委員が御指摘された事実もありまして、昨年の夏は猛暑日が続いて、例年に比べて人の出入りが少なかったとファミリーパークから報告を受けております。

一方で、ナイトズーという夜間営業をしたときには、いつも以上に多くの人が来園されて、なかなか評判もよかったという報告も受けております。夜間営業で人が多く来たことから、暑さによる影響もあったかと思っております。

委員長　ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

市営住宅使用料（家賃）の算定誤りについて、当局の報告を求めます。

市営住宅課長　〔委員会資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

建設部長　委員長、すみません。一言よろしいでしょうか。

委員長　どうぞ。

建設部長　家賃の算定誤りにつきましては、改めておわび申し

上げます。

家賃というものは、お住まいの方の日常生活に直結する大事な費用だと思っていまして、誤りがあってはならないと反省しております。

再発防止策としては、委員会資料に掲げさせていただきましたが、確認手順の改善や複数の職員による確認を徹底してまいりたいと思っています。

改めまして、算定誤りについて深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

委員長 次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

谷口委員 昨日の報道等でもありましたが、奥田団地の民事裁判の第一審が結審したということでもあります。これを受けてどのように考えているのか、お聞かせいただけますか。

市営住宅課長 今回の裁判につきましては、こちらとしては本意ではありませんでしたが、ほとんどの入居者の皆様にはこれまで御理解をいただき退去していただいているところでありましたので、このように概ね市が求める内容に沿った判決をいただきましたので、考えが正当であったと認められたものと考えております。ただし、今後も引き続き御理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

谷口委員 今後の対応については、どのように進めていけますか。

市営住宅課長 相手の方は控訴について弁護士と相談して検討されるということを報道でお聞きしておりますので、まずはその動向を注視しまして、控訴されるということであれば対応いたしますし、結審しましたら立ち退き料の支払いの準備を進め、明渡しを求めてまいりたいと考えております。

谷口委員 2週間の控訴期間があるということですから、その

後、結審するのか控訴されるのかということになるのですが、いずれにしても、多くの方が退去されてからもう既に相当な期間がたっております。そして、かなりの箇所で傷みも生じてきているので、やはり早くこれを進めていかなければいけないと。

今、跡地利活用可能性調査も行っていると思うのですが、それを受けて今後どのようなスケジュールで進めていくのかということが一番大事で、とにかく早く進めてほしいと再三言っているのです。

今の調査も含めた今後の跡地利活用について、この裁判を受けて具体的に何か変わることはありそうですか。

市営住宅課長 これまで、3棟まとめて利活用するという選択肢については明渡しが完了したらという条件付だったのですが、結審しまして退去が確実となりましたら、跡地利活用可能性調査の進捗においては利点があると考えております。

谷口委員 当然、来年度予算に向けて検討を重ねていかなければいけないのですが、政策調整会議等にも諮りつつ進めていくわけなので、会議に間に合うように、そして今後の利活用がしっかりといい形になるように、今の調査を含めて責任感を持って取り組んでいってください。お願いします。

大島委員 市では多くの公園を管理していると思うのですが、コロナ禍で遊具の使用が禁止されているところもたくさんあったのです。新型コロナウイルス感染症が五類に移行した後もその状態が続いているところが少しありますので、今後その安全性や使用禁止の状態などを確認されることはあるのかどうかお聞かせください。

公園緑地課長 コロナ禍においては、人が密集するということで、富山市が管理する公園で遊具を使用禁止にしていたところは幾つもありました。  
今現在、新型コロナウイルス感染症が五類に移行し

た中で、新型コロナウイルスを理由として遊具を使用禁止にしている公園はありません。

大島委員 誰かが自主的にやっているのか分かりませんが、使わないでくださいというふうになっている遊具が実際にあるようなので、例えばその遊具が危険だからそうになっているのか、その辺の点検を一度行っていただければと思うのです。要望としてお願いいたします。

公園緑地課長 委員から御指摘、御要望いただきましたことにつきまして、都市公園の遊具は年に一度、有識者による点検を行っておりまして、その中で老朽化によって健全性が非常に悪く使用に耐えないものについては、即、点検業者に使用禁止の措置を取っていただいております。

ちょっとした修繕で対応できるものであれば、こちらで速やかに対応することとしております。

ただ、大がかりな修理が必要なものや費用がかかるものについては、地元の方に情報をお伝えしながら次年度予算で対応することもあります。予算にも限りがあるものですから、使用禁止になった全ての遊具を一気に修繕できるということではなくて、しばらくそのままの状態になっており地元の方に御迷惑をおかけしているところも多少あると思うのですけれども、一応毎年、全数点検をしております。

谷口委員 建設工事の入札不調のことでお伺いしたいと思います。

入札不調はここ数年ずっと発生しており、先ほどの報告にもあったように、入札者がいなくて予算が繰越しになったという例もあります。入札不調になっている理由としては、技術者が足りないだとか、工期内に施工できない、または予定価格で施工できないなど様々考えられるのですが、特にこのような災害が続いているときに入札不調になって、仕事を受けてもらえず作業がどんどん遅れていくということがこれ以上増えると困ると思うのです。

この入札不調に対する劇的な方策というものはない  
と思うのですけれども、何かしら取り組んでいかな  
ければいけないと思います。対策は何かありますか。

道路整備課長 建設部所管分の土木工事で今年度に入って入札不調  
になった件数は僅かなのですけれども、今後とも業  
界の受注状況等を注視し、できるだけ平準化を考慮  
しながら発注業務を進めてまいりたいと考えており  
ます。

谷口委員 契約課で調べてもらったところ、今年度に入ってから  
は入札不調が3件ということで少なくともはありますが、やはり年間を通すと毎年60件ぐらいあるので、  
入札不調をもっと減らす方策を考えていかなければ  
いけないと思うのです。またしっかりと取り組んで  
いていただきたいと思います。お願いします。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前 11 時 56 分 休憩

~~~~~

午後 0 時 18 分 再開

委員長 建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行
います。
議案第131号 訴えの提起の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

まちづくり推進課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
 これより、議案第１３１号の討論に入ります。
 討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
 これより、議案第１３１号を採決いたします。
 本案件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
 よって、本案件は原案可決されました。
 以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。
 次に、報告案件として提出されている
 報告第１３号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第２５号、専決第２６号
 を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。

交通政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
 次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいま

の報告以外に何か質問はございませんか。

谷口委員 八尾地域滞在型体験施設の運営について、今年度で契約満了となる予定ですが、今後の契約等についてお聞かせいただけますか。

居住政策課長 八尾地域空き家利活用モデル事業につきましては、おっしゃるように今年度までの契約となっております。
契約上は、現在の事業者の運営実績や成果等が良好である場合は、改めて契約を締結することが可能となっております。
一方で、契約を終了することになれば新たな事業者の募集等を行うということで、現在この4年近くの実績、成果について検証しているところであります。今後、事業者の募集も含めて検討していくこととしております。

谷口委員 検討しているということですが、今年度で契約期間が終わるということは、もうそれほど長い時間は残っていないのです。もうあと半年しかないのです。もし新たに事業者を公募するとすると、当然早めに告知しないと手を挙げる事業者もいなくなると思うので、そこをしっかりと考えていかなければいけません。
そうしないと、言い方にちょっと語弊があるかもしれませんが、現在の事業者がこのまま引き受けてしまいます。というのは、運営上、問題がなく効果があったということが認められれば継続するという文言になっているのだと思いますが、この3年間の利用状況を見ると決して多いとは言えない状況だと思います。コロナ禍があったとはいえ、それにしてもあまりにも利用が少ないと思います。
大変多くのお金をつぎ込んだ施設ですので、そのようなことも含めて、プロポーザルを実施するならするで早めに公募して、活力都市創造部としてよりよい事業者を選び、より多くの方に使ってもらう努力をしていかなければいけないと思います。そこに対

しての思いをしっかりと持って、いつも各部署に言っているのですが、スピード感を持って進めていってください。要望で終わっておきます。

村石委員 おでかけ定期券についてお伺いいたします。
令和2年度から令和5年度のおでかけ定期券の発行数についてお聞かせください。

まちづくり推進課長 おでかけ定期券の申込者数でございますが、令和2年度が2万2,851人、令和3年度が2万1,308人、令和4年度が2万1,043人、令和5年度が2万1,027人という微減の状況であります。

村石委員 おでかけ定期券を取得できるのは65歳以上の方だということで、65歳以上の方がどのくらいいるのか聞いてみましたところ、大体12万2,500人から12万3,000人の幅で少しずつ変動しています。
そのようなことから考えると、2割までにはなりませんけれども、十何%の方がおでかけ定期券を持っているということが言えると思います。
おでかけ定期券は持っていれば本当に利益があるものですが、なぜ発行がなかなか増えないのか、要因をお聞かせください。

まちづくり推進課長 新型コロナウイルス感染症が五類に移行して以降、公共交通全般で利用の回復が見られると聞いておりますが、おでかけ定期券は通勤・通学用とは異なり必ずしも使わなくてはいけないものではないこともありまして、回復が鈍いのではないかと考えております。
特におでかけ定期券は高齢者が使われるということで、外出の自粛や、最寄りの店で買物を済ませるなどといった生活意識の変化等もあるのではないかと考えられます。

村石委員 分かりました。そのようなこともあるかと思えます。
それでは、令和5年度の公共交通機関別のおでかけ

定期券利用者数についてお聞かせください。

まちづくり推進課長 令和５年度の公共交通機関別の利用者数は、富山地方鉄道の路線バスが３６万４，９２４人、富山地方鉄道の電車が６万９６０人、市内電車が２５万８，７７９人、フィーダーバスとまいどはやバスを合わせまして６万３，００２人で、合計７４万７，６６５人の利用がありました。

村石委員 ７４万人余りが利用しているということで、おでかけ定期券が本当に市民の皆さんに喜んで使われていることが分かりました。
富山地方鉄道の路線バスが３６万人余り、市内電車が２５万人余りに利用されたということですが、なぜこれらの利用が多くなったのか、分かれば教えてください。

まちづくり推進課長 路線バスや市内電車は沿線人口が多いといいますが、市内電車の駅周辺、もしくはバス停から３００メートルのお団子の地域は居住人口そのものが非常に多いこともありまして、おでかけ定期券を利用される人数が多いのではないかと思います。

村石委員 最後の質問ですけれども、やはりおでかけ定期券は非常にいいものだということをもっと市民にアピールし、発行を増やす取組をしてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

まちづくり推進課長 おっしゃるとおりだと思いますし、これまで「広報とやま」に年４回掲載したり、ポスターを３００枚、パンフレットを２万２，０００冊作成しまして配布したり、また各地区センターで更新や新規申請ができるように手続の窓口を設置したりと、いろいろな取組を行っております。これらを継続するとともに、市の広報番組に出演したり、富山市公式ＬＩＮＥに情報を掲載したり、さらには富山駅周辺にいろいろなデジタルサイネージなどもございますので、そのようなところに掲載したりするなど、幅広く周知し

たいと思います。

また、先日の一般質問でも答弁がありましたけれども、おでかけ定期券を所有すると歩行量が増加すると。さらには加齢による医療費の増加を抑える効果もあるということでございますので、このようなおでかけ定期券を所有したくなるような情報も併せて発信してまいりたいと思います。

村石委員 今ほど課長から答弁がありましたけれども、おでかけ定期券を増やす取組について、部長からもお話しいただければと思います。

活力都市創造部長 やっぱり周知が非常に大事だということで、今まで広報を行ったりいろいろなパンフレットを置いたりするなど、しっかりと行っています。
新たに、先ほど申し上げました富山市公式LINEなど、新しい形での周知も積極的に進めさせていただくと。
あわせて、健康寿命が延びるなどといった副次的な効果のようなものも、しっかりとアピールしてまいりたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和６年６月定例会の建設委員会を
閉会いたします。

令和6年6月定例会
建設委員会記録署名

委員長 押 田 大 祐

署名委員 大 島 満

署名委員 柞 山 数 男